

自動体外式除細動器（AED）賃貸借（消防隊用）質問・回答一覧

	質問内容	回答
1	<p>AEDの消耗品交換作業など一部を委託することは可能という認識でよろしいでしょうか。</p> <p>また、業務の一部を委託する旨の書面報告が必要な場合、指定書式があればお教えください。指定書式がない場合は弊社の任意書式で報告することでよいでしょうか。</p>	<p>仕様書7(6)に合致する場合以外は、受注者以外の事業者が実施することは認めておりません。</p>
2	<p>仕様書6① 「日本光電工業製 AED-3100」とありますが、遠隔監視システムは必須の認識でよろしいでしょうか。</p> <p>遠隔監視システムが必要な場合は日本光電工業株式会社が提供するAEDリモート監視システムを利用して1日1回のAED自己診断結果の情報を弊社で受信し、消耗品の交換時期等を確認、異常がある場合はお客様ご指定の連絡先に弊社センターから電話連絡によりご報告させていただき、AEDの異常内容をお客様にご確認頂く運用が必須であるとの認識でよろしいでしょうか。</p> <p>また上記対応に加え、AEDの稼動状態（AED本体の故障、パッドの使用期限、バッテリー残量）のレポート提出は必要でしょうか。必要な場合、レポートの提出のタイミングを「毎月」「隔月」「年1回」からお教え頂けますでしょうか。なおレポートの提出は遠隔監視システムをご利用の場合に限定したサービスでメールにて提出します。</p> <p>また設置場所の電波状況が悪い場合は、通信状況の改善する場所を検討し、それでも改善が難しい場合は、別途協議するとの認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>仕様書7(1)のとおり、常時正常に使用できる状態を保つことを条件としております。</p> <p>なお、日本光電工業社製のAEDリンクケージシステムを特定するわけではなく、同程度の機能があれば独自のシステムでも問題はありません。</p> <p>レポート等の提出は必須ではありません。</p> <p>お見込みのとおりです。</p>
3	<p>仕様書6① 「日本光電工業製 AED-3100」とありますが、「日本光電工業製 AED-3200」を同等品として承認いただけますでしょうか。</p>	<p>同等品で参加する場合は、入札書提出期限までに、同等・規格確認書及びカタログ等、仕様書の規格を満たしていることがわかる書類を担当課あてに電子メールで提出し、担当課の確認及び承認を受けていただきます。</p>

4	仕様書6① 「除細動レポート表示ソフトウェア」とあります が、AED1台あたりソフト1セット必要の認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
5	仕様書6① 「使い捨てパッド(予備)」とありますが、本体1台に対し、予備のパッドは2組必要の認識でよろしいでしょうか。 AEDを使用した際には、弊社コールセンターにご連絡いただき、電極パッドを迅速に設置先へ送付させて頂きます。	お見込みのとおりです。
6	仕様書6① 「キャリングバック」とありますが、AED本体、予備電極パッド、レスキューキットを収納する弊社製のキャリングケース(AE-D3204)でもよろしいでしょうか	同等品で参加する場合は、入札書提出期限までに、同等・規格確認書及びカタログ等、仕様書の規格を満たしていることがわかる書類を担当課あてに電子メールで提出し、担当課の確認及び承認を受けていただきます。
7	仕様書7(2) 消耗品の定期交換は、使用期限を迎える前に、QRコード読み取りで交換要領が分かる案内文書と新しい消耗品を弊社負担で設置先に送付、消耗品は設置先のご担当者に交換して頂き、同梱の返送伝票で古い消耗品を返送頂く運用でよろしいでしょうか。	交換に関しては委託者で対応させていただきます。期限切れによる交換は、着払いにて返送いたします。 AED使用時のパッドは、医療機関等に引き継ぐため返送はできませんのでご了承ください。
8	仕様書7(6)(7) 「修理」とありますが、機器の異常が発生した場合は、お客様より弊社コールセンターに連絡いただくことで、状況を確認のうえ機器交換を行い原状復帰しますがよろしいでしょうか。 また、代替品の配備について「2日以内に行うもの」とありますが、迅速に行えばよろしいでしょうか。 修理ではなく交換で対応するため、医療機器修理業の許可は不要との認識でよろしいでしょうか。	正常に使用できる状態を保つことができれば問題ありません。 また、代替品の配備は、2日以内でお願いいたします。 お見込みのとおりです。
9	賃貸借契約款 第11条 「動産総合保険に加入」とありますが、添付文書の内容で動産総合保険同等以上を保証しておりますので、加入は不要でよろしいでしょうか。	同等以上の保証内容であれば問題ありません。

10	2項 使用目的の使用合計回数とあります が、これは全52台に対しての使用回数とい う認識でよいでしょうか。	お見込みのとおりです。
11	6項 物品規格等 ②のHeart Start Event Review ソフトウェアとありますが、これ は各消防署毎の認識でよいでしょうか。そ れともAED1台1台に対してとなりますか。	仕様書5(1)のとおり、心電図波形 表示ソフトウェアは52ライセンス必 要です。